

建設産業委員会会議録

令和2年7月2日（月）

午前10時00分 開会

○岩田玲子委員長

ただいまから、建設産業委員会を開会します。

協議題に入る前に、まず当局より「半田市における空き家対策に関する協定について」の報告があります。

○建築課長

本市の空き家等対策計画の4つの柱は、情報収集、発生抑制、適切な管理・利活用、管理不全の空き家等に対する措置、としています。これらの対策を進めるには、専門知識を有する者との連携が不可欠であると考え、専門家団体である、（公社）愛知宅地建物取引協会、愛知県司法書士会と協定を締結するものです。

協定内容について、（公社）愛知県宅地建物取引協会は、空き家相談窓口の設置、空き家バンクの設置、空き家マイスターの紹介等の支援協力です。

愛知県司法書士会は、空き家相談窓口の設置、相談員の派遣、相続人調査の相談や委託等の支援協力です。

締結式は令和2年7月3日（金）の14時から市長応接室で行います。

○岩田玲子委員長

ただ今の説明にご質疑ありませんか。

○中川健一委員

今後予算化することを見越した事業ですか。

○建築課長

相続人調査等がどうしても必要な場合は予算化して行います。

○新美保博委員

相続人調査は、公費を使って行う必要がありますか。

○建設部長

この協定の中ではそこまでは決めていません。取り決めの内容は、相続人調査は基本的には市職員で行いますが、どうしても調査がむずかしい場合は、相続人調査の相談や

委託をするというものです。相続人の調査等を委託した場合等で発生した費用については、所有者との協議で決めていきます。

○新美保博委員

費用が発生した場合は、公費を使ってはいけないと考えます。

また、空き家ができた後の対策だけでなく、空き家を作らないための対策も併せて検討をおねがいします。

○建設部長

空き家等の発生抑制も同時に実施していく予定です。

○中川健一委員

建築課には、今でも相談窓口があり、空き家の苦情等があれば、不動産業者に相談していると思いますが、敢えて今回協定を結ぶのはなぜですか。

○建築課長

(公社)愛知宅地建物取引協会が持っている空き家バンクを使わせていただく形で、市に空き家バンクを設置するためです。

○岩田玲子委員長

しばらく休憩します。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○岩田玲子委員長

会議を再開します。ほかにご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ありがとうございます。当局の皆様はここで退席されます。しばらく休憩します。

10時17分

休憩

10時18分

再開

○岩田玲子委員長

会議を再開します。協議題1 決算審査の資料請求についてを行います。しばらく休

憩します。

10時19分

休憩

11時05分

再開

○岩田玲子委員長

会議を再開します。引き続き決算審査の資料請求についてを行います。追加の資料についての説明を中川議員からお願いします。

○中川健一委員

一つ目は、半田市が管理している公園の委託内容について（委託先、委託費、契約の内容）です。

二つ目は、公園の清掃の実施者及び実施予定者の見える化を都市計画課が取り組んでいるはずだが、この決算期は何件の公園清掃等の見える化の作業を行ったかです。

この2点について資料請求案として追加します。

○岩田玲子委員長

しばらく休憩します。

11時07分

休憩

11時30分

再開

○岩田玲子委員長

会議を再開します。休憩中に取りまとめた結果、今年度の建設産業委員会決算資料請求は、昨年請求したものに加え、中川委員から事前に資料請求案としてご提出いただいたもの及び半田市が管理している公園の委託内容について（委託、委託費、契約の内容）を資料請求します。なお、資料請求については、数を求めるものについては、概数での提出を認めるほか、返事が出せないものについては出せない、わからないものについてはわからない、口頭で答えた方がよいと思うものに関しては、口頭で答えるようにしていただけたらと思います。

○中川健一委員

口頭で答えるというのは、あくまで数字で答えられないような内容であれば、口頭でよいということによろしいですか。

○岩田玲子委員長

そのように伝えさせていただきます。

次に、協議題2その他を行います。次回以降の委員会の日程の確認をします。次回は、7月29日水曜日の10時から、8月は、8月26日水曜日10時から、どちらも委員会室で行います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

開催案内は、開催日が近づきましたら改めて連絡します。以上で、本日の議事は終了しました。ほかに何かありますか。

○中川健一委員

視察については、今のところどのような予定ですか。

○岩田玲子委員長

視察については、10月で検討しており、視察先については当局と相談しながら検討しています。視察先の決定については7月7日に話をし、その後視察候補先と調整をしていきます。しばらく休憩します。

11時33分

休憩

11時39分

再開

○岩田玲子委員長

ほかに、何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

11時40分

終了